

## 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金条例の改正についての市民意見

- 1 意見募集期間 令和4年2月1日から2月28日まで
- 2 募集方法 市ホームページによるアンケート方式
- 3 広報手段 市広報紙（2月1日号掲載）、Facebookによる告知、景観みどり課の事業に関わりのある市民団体へメールによる周知
- 4 回答件数 1件

### ●市民からの意見（一部抜粋）

#### 【設問1】条例の改正にあたりお聞きしたい意見

##### ア. 条例を一部改正することについて

内容がはっきりしませんのでなんとも言えないところですが、必要があり改正されると思いますので、全部改正や全部廃止という手法よりはより現実的な手法で行おうとしていると評価したいと思います。

##### イ. 緑基金の用途を拡大することについて

無制限に拡大出来るほど原資がないと思います。どのような場面が抜けていたかと考えているのかを示していくことで可否を判断できると思います。

近くの公園の様な樹木のない場所を緑地として購入する事は止めて欲しいと思います。

行政的には自然度が高いところや近くに緑地がない場所を優先したいと思いますが、このあたりの考え方を明確に示して欲しいと思います。

##### ウ. 緑基金を活用し、土地を取得することについて

茅ヶ崎市の南部は本当に緑地が減ってきていますね。本気で保全しようとするのであれば土地所得は必須だと思います。

##### エ. 緑基金を活用し、緑地の維持管理をすることについて

放置された緑地ばかりで本当に危なく、もったいないと思います。

出来れば、どの様に管理すればより自然度や景観上良くなるかを考え実行していく事業者を取り入れる方式を併せて構築して欲しいと思います。

##### オ. その他、緑基金の有効的な活用について

これから社会を担う子ども達を考え、自分が住んでいる近くに残った緑地が、楽しいと思える緑地が一番必要な事だと思います。そのためには「禁止」事項ばかりの緑地にしてはいけないと思います。

また、緑地は往々にして近所からは苦情対象物件となりますので、行政が一人で問題を抱え込まない方式も考えて行く必要があると思います。ミクロ的な例ですが、キッチンカーなどが止まれて、その周りに少し母子がゆっくりできる様な開かれたスペースがあって

も良いと思います。多くの人が入れ替わり立ち寄ることで苦情者も言いにくくなると思うのです。

また、維持管理の範疇でしょうがあまりうっそうとした緑地にしては人も集まりません。開放的かつ自然度も維持出来る状態になれば緑地保全教育にも繋がると思います。それと、緑地保全活動の拠点として活用するのも良いのではないのでしょうか。色々なスキルを持つ専門家を講師に実際に保全活動を行ってもらう様にする企画も考えられます。

**【設問2-1】あなたが、茅ヶ崎市で最も優先的に守るべきだと考える「緑（みどり）」はどこですか？**

選択項目	票数
北部の丘陵地の樹林	0
谷戸の樹林と田畑	0
家の近くの雑木林や樹林	1
田んぼや畑	0
公園や緑地や広場	0
特にない	0
その他	0

**【設問2-2】設問2-1を選択した理由等がありましたら、お答えください。**

- ・どの緑地も重要だと思います。

**【設問3】「みどり行政」に関わるその他のご意見（自由意見）**

- ・人口流入が続く中、緑地を残すことは益々難しくなると思います。素早い判断と対応が必要だと思います。非常に大変かつ重要な事だと思いますので頑張ってくださいと思います。